

各部長・各支所長 様
各課等の長 様
各機関の事務局の長 様

市 長

令和 4 年度予算編成方針について（通知）

I 人口減少への対応

市では、昨年度、一関市総合計画後期基本計画を策定し、3つの重点プロジェクトを掲げており、そのプロジェクトの一つ目は、まち・ひと・しごとの創生である。市の最大の課題は、**人口減少**である。

「人口が減る」ことによるダメージを少なくするとともに、**地域の活力**を高める施策を展開していくため、社会減に向けた対策、健康長寿のまちづくり、現役世代への支援をはじめとした、全ての**政策を総動員**して、この課題に対処していく。

地域の活力を維持していくためには、まず「しごと」である。特に若者や女性の働く場をつくり、多様な働き方の実現を支援すること、市内企業の技術力、競争力を高め、所得の向上を目指すこと、各産業の担い手となる人材の集積を図り、事業承継を支援していくことが求められている。

また、一人ひとりが輝く「ひと」が中心の社会でなければならない。女性活躍と健康長寿ナンバーワンのまち、「子育て」をエンjoyし、「子育て」の中で親が成長できるまちを目指すこと、ワークライフバランスの取組を進め、働き方や社会としての多様性を高めることが大切である。

このような「しごとづくり（働く・稼ぐ）」と「ひとづくり（人が輝く・人を育てる）」を合わせることで、**まちづくり・地域づくり**がさらに進むものと考えている。人や経済が市内で循環し、成長する「まち」、暮らしやすさ、生きやすさを実感できる「まち」を目指し、コロナ後を見据え、「まち」の形や仕組みをデザインしていく。そして、これらの取組により、まちを伸ばす・一関市を伸ばす・地域を元気にしていく。

これら、まちづくりを進めていくため、どのような施策に取り組んでいくかの考えをしっかりと持ち、着実に取組んでいくよう努めてもらいたい。

II 国の動向と地方財政を取り巻く状況

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、輸出や生産を中心に持ち直しの動きが続いているものの、サービス消費など一部で弱さが増している。

国の令和 4 年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6

月 15 日閣議決定) で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとともに、歳出全般にわたり、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針が示され、概算要求がまとめられたところである。

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、実質的に令和 3 年度の水準を下回らないよう確保するとされた一方、広域連携、業務改革・デジタル化、地方財政改革などを引き続き推進するとともに、感染収束後、早期に歳出構造を平時に戻すことなど、歳出の改革の取組を継続することが求められている。

III 本市を取り巻く状況と財政状況

本市においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活及び地域経済を取り巻く環境は、厳しい状況が続いている。市としては、新型コロナウイルス感染症等の対策として、令和 2 年度は 15 度、本年度はこれまでに 7 度にわたる補正予算を編成し、市民の感染防止、生活支援及び経営支援により、**感染防止と社会経済活動の両立**を図る取組を強力に進めているところである。

令和 2 年度決算は、歳入では、市税収入は 1.5%の減となり、自主財源比率も国庫支出金の増などにより 2.8%減と前年度と比べ低下した。また、地方交付税については、合併算定替えの縮減等の影響はあったものの、特別地方交付税の増、臨時財政対策債振替額の減等により、前年度に比べおよそ 4 億 5,000 万円の増額となり、歳入全体に占める割合は 29.1%に低下したものの依然として高い割合となっており、**地方交付税等に依存する財政体質**となっている。

歳出では、行財政改革の取組を進めているが、義務的経費のうち人件費は会計年度任用職員制度の開始により増加し、扶助費や公債費の減少もわずかで、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、普通交付税の増等により 96.2%から 95.8%へ改善したものの、依然として**硬直した財政構造**となっている。また、健全化判断比率については、国が示す基準以内ではあるものの、類似団体の平均を上回っている状況にある。

昨年度作成した財政見通しでは、歳入においては、人口減少等に伴い普通交付税の減少が続き、歳出においては、高齢化の進行等による扶助費の増加や、学校整備等に伴う公債費の増加、施設の老朽化による維持補修費の増加などにより、毎年度、多額の基金取崩しが必要となる**厳しい財政状況**が続く見込みで、総合計画等に基づく事業を実施していくためには、令和 3 年度を初年度とする第 4 次行政改革大綱・集中改革プランに基づく取組を着実に進めていく必要がある。

IV 令和 4 年度予算編成の基本的な考え方

このような状況の下、総合計画後期基本計画（令和 3 年度～令和 7 年度）の 2 年度目となる令和 4 年度予算については、財政の健全性の確保に留意しつつ、総合計画基本構想に掲げる将来像「みつけよう育てよう 郷土の宝 いのち輝く一関」を実現するため、「まち・ひと・しごとの創生」を重点とし、**SDGs**（持続可能な世

界を実現するため、国連で採択された国際目標)の理念を踏まえながら、総合計画の着実な推進に努めるとともに、直面する課題や多様な市民ニーズに的確に対応していくこととする。

このため、第4次行政改革大綱・集中改革プランを推進し、**歳入・歳出全般にわたる徹底した見直し**により財源不足額を可能な限り圧縮するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、既存施設の統廃合・長寿命化などを進め、効率的な運営、遊休資産の民間利用の促進など、持続可能な財政構造の確立を図ることとする。

新型コロナウイルス感染症に地域社会が大きな影響を受けている中で、超高速情報通信基盤の整備を進めるなど、地域の姿が変わりつつある本市にとって、**新しい時代のまちづくり**に向けた検討を進めていかななくてはならない。

については、各部等においては本市の財政状況を踏まえるとともに、既存施策の成果を検証し、その必要性や優先順位を十分に見極め、下記事項に留意の上、予算要求を行うよう通知する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対策については、常に情報収集を行い、今後の感染状況、地域経済への影響等を踏まえ、適時適切に予算措置するものとする。具体的には、財源の有無にかかわらず、当初予算への計上が必要な継続事業及び当初予算への計上が可能な新規事業については当初予算として要求し、国や県の予算措置状況を踏まえ実施の時期を判断する必要がある事業等については、適切な時期に令和3年度又は令和4年度の補正予算として別途要求すること。
- 2 国においては、令和4年度の概算要求について、「グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの予算の重点化を進める」としていることから、**国や県の動向の情報を収集し**、ハード事業、ソフト事業ともに検討し要求すること。
- 3 **職員一人ひとりがコスト意識を持ち**、全ての事務事業について必要性・有効性・効率性・公平性の観点から長期的な視野を持って**徹底した見直し**を行うこと。このため、職員が年齢や役職にとらわれることなく大胆な発想で自由にアイデアを出し合い、その提案を生かし十分な検討を行った上で新たな事業や既存事業の改善を生み出すよう努めること。また、新規事業要求・増額要求については、**スクラップアンドビルドを徹底**することとし、その代替えとして、事業の廃止、統合により削減する同額規模の経費を明確にして要求すること。
- 4 人口減少への対応として、特に**若者や女性**などの現役世代の働く場をつくる施策、女性活躍を支援する施策を検討すること。
- 5 東日本大震災からの復旧を復興に結び付ける**防災のまちづくり**については、引き続き優先して取り組むこと。また、農林産物の産地の再生についても同様に推進すること。

- 6 平泉町や宮城県北の各市をはじめとする隣接市町村と一体となった取組が可能な事業等を検討し、**広域的な連携**を深めることができる戦略的な事業の実施を図ること。
- 7 国・県の補助制度等については、その動向を十分に注視するとともに、将来的に利益や利便性を生み出すことが見込まれる事業を基本とし、**安易に継続を見込むことのないよう**特に留意すること。
- 8 **部局横断的な事業や課題等**については、関係課等で十分に協議・調整を行った上で連携して取り組み、円滑な執行を確保するとともに、最少の経費で最大の効果を発揮するよう努めること。
- 9 各種の事務事業については、**説明責任と市民参画**を両輪にした**協働**の視点を取り入れるとともに、市民から寄せられた意見を真摯に受け止め、予算化の必要性を検討すること。
- 10 負担の公平化・適正化を図るため、市税はもとより税外収入についても収納率向上の取組を一層強化し、収入未済額の削減に努め、**自主財源の安定確保**を図ること。また、公営事業においては、受益者の加入促進に努めるなど、使用料収入等の確保を図ること。
- 11 人件費の削減や雇用創出等の効果を生み出すため、全ての部署において、所管する事務や事業について、積極的に外部委託の検討を進めること。また、あらゆる行政サービスについて、**I C T（情報通信技術）**を活用した質の向上と内部事務の効率化を検討すること。
- 12 **超高速情報通信基盤**を活用した市民サービスの向上を検討するとともに、「新しい日常」の推進を図ること。